



国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所

海上技術安全研究所 国際会議報告



会 議： 国際海事機関（IMO）第 110 回海上安全委員会（MSC 110）

開催場所： 国際海事機関（IMO：英国ロンドン）及びオンラインのハイブリッド

会議期間： 2025 年 6 月 18 日～27 日

海技研からの出席者：

工藤 潤一：海洋リスク評価系 リスク解析研究グループ主任研究員

太田 進：研究特命主管（主として日本船舶技術研究協会審議役として参加）



概要：海上安全委員会は、

- 「水先人乗下船装置の性能基準」を採択し、併せて、この性能基準を義務化するための SOLAS 条約附属書第 V 章の改正案を採択した。
- 還元鉄(A) 及び還元鉄(B) の個別スケジュールの要件の変更等を含む国際海上固体ばら積み貨物規則（IMSBC コード）改正案を採択した。

主な貢献

工藤及び太田は、義務規則改正の検討と採択（議題 3）の審議を担当し、同議題の起草部会（DG）にも参画し、審議に貢献した。さらに同 DG において、船舶設備（SSE）小委員会の報告（議題 14）の一部を審議した。また、ガスキャリアにおける低引火点燃料等に係る規則開発の方針「一つの船には一つのコード」の見直しに係る審議を補佐し、GHG 排出を削減するための安全規則枠組みの策定（議題 6）に係る作業部会にも参画し、審議に貢献した。さらに工藤は、貨物運送（CCC）小委員会に係る審議結果の報告の一部を担当した。

工藤及び太田は、会議に先立って国際ガスキャリアコード（IGC コード）の改正案を分析し、計 6 本の今次会合への提案文書の作成に貢献した。また太田は水先人乗下船装置の性能基準案の修正に係る今次会合への提案文書の作成に貢献するとともに、以下に貢献した。

- CCC 小委員会編集・技術（E&T）グループの議長として、IMSBC コードの改正案及び船倉で使用する殺虫剤の安全使用勧告等の改訂版案（今次会合で採択／承認）を取りまとめ
- CCC 小委員会の通信部会のコーディネータ及び起草部会の議長として、船舶の閉囲区画への立ち入りに関する改訂勧告案（今次会合で採択）を取りまとめ
- SDC 小委員会のエキスパートグループ及び起草部会の議長として、タンカー以外の非常用曳航装置のガイドライン案（今次会合で承認）を取りまとめ

主な審議結果

当所職員が担当した議題の主な審議結果は以下の通りである。他の事項及び審議結果の詳細については、他機関の報告を参照願いたい。



1 議題 3 義務規則改正の検討と採択

1.1 水先人乗下船装置の安全性向上

1.1.1 水先人乗下船装置の性能基準の策定及び SOLAS 条約附属書第 V 章の改正

委員会は、新たに「水先人乗下船装置の性能基準」(Performance Standards for Pilot Transfer Arrangements)を採択するとともに、同性能基準を義務化するための SOLAS 条約附属書第 V 章第 23 規則の改正案を採択した。発効は 2028 年 1 月 1 日の予定。

1.1.2 水先人乗下船装置の性能基準の策定に付随する各種の勧告の改訂等

委員会は、水先人乗下船装置の性能基準の策定に付随する以下の文書の改訂を承認した。

- 2008 年の特殊目的船コード (The Code of Safety for Special Purpose Ships, 2008)
- 2005 年の漁業者及び漁船の安全規程 (The Code of Safety for Fishermen and Fishing Vessels, 2005)
- 水先人乗下船装置の要求事項 (Required pilot transfer arrangements for pilots and other personnel)

また委員会は、水先人乗下船装置の性能基準を義務付ける SOLAS 条約附属書第 V 章第 23 規則の改正案の早期実施に係るサーキュラーを承認した。

1.2 固体ばら積み貨物の安全運送

1.2.1 IMSBC コード

委員会は、還元鉄(A)及び還元鉄(B)の個別スケジュールの要件の変更や各種個別スケジュールの追加等を含む IMSBC コード改正案を採択した。発効は 2027 年 1 月 1 日の予定。

1.2.2 IMSBC コードの改正に付随する関連文書の改訂

委員会は、IMSBC コードの改正に付随する以下の文書の改訂を承認した。

- 危険物積載船の証書の書式
- 固定式ガス消火設備を免除できる貨物及び固定式ガス消火設備が有効でない貨物のリスト

1.3 SOLAS 条約附属書第 II-2 章の改正

委員会は、船体構造の防火上の保全性に係る要件の一部を変更する SOLAS 条約附属書第 II-2 章の改正案を採択した。発効は 2028 年 1 月 1 日の予定。

1.4 高速船コードの改正

委員会は、幼児用救命胴衣の備え付け等の要件を SOLAS 条約に合わせるための 1994 年の国際高速船コード (The International Code of Safety for High-Speed Craft, 1994) 及び 2000 年の国際高速船コード (The International Code of Safety for High-Speed Craft, 2000) の改正案を採択した。発効は 2028 年 1 月 1 日の予定。

1.5 殺虫剤の安全使用勧告の改訂

委員会は、船倉における殺虫剤の安全使用勧告 (Recommendations on the safe use of pesticides in ships applicable to the fumigation of cargo holds) 及び船舶における殺虫剤の安全使用勧告 (Recommendations on the safe use of pesticides in ships) の改訂版を承認した。

さらに委員会は、殺虫剤の安全使用勧告の改訂に伴う SOLAS 条約附属書第 II-2 章第 19 規則第 4 項及び SOLAS 条約附属書第 VI 章第 4 規則の脚注を改訂することに合意し、事務局に統合版の刊行物を出す際に修正するよう指示した。



1.6 IGC コード改正

委員会は、IGC コード改正案については多数の修正提案が出されたことから、単なる編集上の修正では無い、内容の変更を伴う修正提案のリストの作成を議題3のDGに指示し、出来上がったリストに基づいて今後の進め方について審議した。その結果、単なる編集上の修正は今次会合で実施し、内容の変更を伴う修正提案は本年9月に開催される第11回CCC小委員会（CCC 11）で審議するが、これら以外の提案は受け付けないことに合意した。その後改正案は、来年5月に予定されている第111回海上安全委員会（MSC 111）で承認、来年冬に予定されている第112回海上安全委員会（MSC 112）で採択し、2028年7月1日に発効させ、採択と同時に任意での早期実施を認めることにも基本的に合意した。

今次会合において委員会は、日本提案に基づいて編集上の細かな修正について審議し、CCC 11における審議のベースとなる改正案を作成した。その際、図や節の番号の変更に伴う付随的改正については、その量の多さに鑑み表形式で示すことに合意し、当所（工藤）が用意した案をそのまま取り入れた。

1.7 SOLAS 条約附属書第II-1章及び国際ガス燃料船安全規則（IGFコード）の改正

委員会は、IGFコードの適用を「低引火点燃料」から「ガス燃料又は低引火点燃料」に明確化するためのSOLAS条約附属書第II-1章及びIGFコードの改正案について審議し、草案を作成したが、これらの改正草案については、次回に引き続き審議することに合意した。

2 SSE 小委員会の報告（DG 審議事項）

委員会は前回会合において過去に採択した以下の国際救命設備規則（LSAコード）の適用に係る記述を、コードの本文に取り入れることに合意し、事務局に改正案の作成を指示した。

決議番号	発効日（適用日）	概要
MSC.459(101)	2024年1月1日 (2024年1月1日)	装備重量 700 kg 以下の救助艇の手動進水の許可
MSC.535(107)	2026年1月1日 (2029年1月1日)	全閉囲型救命艇の通風要件の追加
MSC.554(108)	2026年1月1日 (2026年1月1日)	生存艇の落下防止に係る規定の改正

今次会合において委員会は、適用条項の書き方について審議し、日本提案の中の一つの選択肢に合意した上で、DGに改正案の作成を指示し、DGが作成したLSAコードの改正案を承認した。

3 CCC 小委員会の報告

委員会は、CCC 10 が用意した案に一部変更を加えた上で、船舶の閉囲区画への立ち入りに関する勧告（決議A.1050(27)）の改訂版を採択した。また、決議A.1050(27)の廃止を総会に要請した。

4 次回会合

次回の海上安全委員会（MSC 111）は、2026年5月13日から22日まで開催される予定である。

以上